

栗東市 中小企業・小規模事業者 応援ガイドブック



令和7年5月
栗東市

栗東市長からのメッセージ

本市は、古来より東海道、中山道が通過し、現在は名神高速道路、国道1号・8号など国土幹線が横断する国土軸の中にあり、京阪神、中京、北陸地域の道路ネットワークの結節点となっています。また、JR琵琶湖線（東海道本線）、JR草津線などの鉄道を有し、全国有数の交通の要衝となっています。

こうした交通条件の良さなどを背景として、企業立地が進むとともに、平成24年4月に「栗東市中小企業振興基本条例」を制定し、中小企業や小規模事業者の振興を通じたまちづくりに努めてまいりました。現在では、国1、8号バイパスの建設も進み、交通の便の発展と共に地域の活性化も期待されるところです。

本市産業は、特定の製造業の業種に偏らない構成を見せています。また、製造業の立地と併せて、運輸・倉庫・卸小売業などの業種も加わり、地域に厚みのある産業構造が形成されています。

近年、地域産業を取り巻く社会環境は、日々変化し続けています。人口の減少、感染症の拡大、未曾有の自然災害の発生やエネルギー価格・物価の高騰などにより、依然として中小企業や小規模事業者に対して厳しい状況となっています。一方で、AI技術の発展など、新たなビジネスチャンスが生まれていく時代でもあると認識しております。

このたび発行いたします「栗東市中小企業・小規模事業者応援ガイドブック第四版」は、地域経済の好循環創出のため、域内調達拡大に向けての取り組みや優れた技術や製品を有する市内事業者の紹介、創業希望者や事業経営者を支援する国・県・市・商工会等の各種制度の情報を一冊に集約しています。情報を獲得いただく手段としてご活用いただくことや、新たな企業間連携等を促し、本市の中小企業や小規模事業者の発展と振興を目的としております。

本ガイドブックを契機として、新規創業や新分野への進出、市内の中小企業や小規模事業者との取引の拡大や連携につながることを期待しております。

結びに、本ガイドブックの発行にあたり、ご協力をいただきました事業者の皆様をはじめ、栗東市商工会や支援機関の皆様に心から御礼申し上げます。

令和7年2月

栗東市長 竹村 健



目 次

I. 栗東市の取り組みについて

- 1 これまでの経過・・・・・・・・・・・・・2
- 2 栗東市中小企業振興基本条例の概要・・・・・・・・・・4
- 3 第二期栗東市商工振興ビジョンの概要・・・・・・・・・・6

II. 市内企業の紹介

- 掲載企業MAP・・・・・・・・・・・・・8
- 建設業・・・・・・・・・・・・・9
- 製造業・・・・・・・・・・・・・17
- 教育・学習支援業・・・・・・・・・・・・・24
- 運輸業・・・・・・・・・・・・・25
- 卸売・小売業・・・・・・・・・・・・・29
- 不動産業・・・・・・・・・・・・・35
- 清掃業・・・・・・・・・・・・・39
- サービス業・・・・・・・・・・・・・40
- 医療・福祉業・・・・・・・・・・・・・52
- その他・・・・・・・・・・・・・54

III. 中小企業・小規模事業者の支援機関

- 1 栗東市商工会・・・・・・・・・・・・・56
- 2 滋賀県産業支援プラザ・・・・・・・・・・・・・58
- 3 滋賀県よろず支援拠点・・・・・・・・・・・・・61
- 4 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター・・・・・・・・・・63
- 5 日本政策金融公庫・・・・・・・・・・・・・65
- 6 滋賀県信用保証協会・・・・・・・・・・・・・67

IV. 中小企業・小規模事業者支援策の紹介

- 1 栗東市の支援策・・・・・・・・・・・・・71
- 2 国・県の支援策・・・・・・・・・・・・・77

I. 栗東市の取り組みについて

- 1 これまでの経過**
- 2 栗東市中小企業振興基本条例の概要**
- 3 第二期栗東市商工振興ビジョンの概要**

1 これまでの経過

栗東市中小企業振興基本条例（平成 24 年 4 月施行）

地域の雇用や経済を支える中小企業の振興、産業の振興を行政運営の柱とし、地域経済の活性化に取り組む市の姿勢を広く示すもので、中小企業振興についての「基本理念」「基本方針」と、「市の役割」「中小企業者等の努力」「大企業者の努力」「市民の理解及び協力」などを定めています。

理念・方針

栗東市商工振興ビジョン（平成 25 年 4 月策定）

「栗東市中小企業振興基本条例」の具体化に向け、厳しい経営環境のもとで日々事業を営んでいる市内中小企業（小規模企業者を含む）へのビジネスチャンスの拡大を図る施策とともに、中小企業の振興を通じた本市の発展を図る施策を示したものです。

施策

商工振興ビジョンロードマップ（平成 28 年 3 月策定）

「商工振興ビジョン」に示した施策を具現化するための第一歩として、ビジョン制定から概ね 10 年間の取り組むべき施策の全体像を示したものです。

商工振興ビジョン前半期ロードマップ（平成 27 年度～令和元年度）

・「ロードマップ（全体）」の内、前半期 5 年間について、具体的な業務内容を主要な 5 つの柱に示したものです。

1. 中小企業の経営基盤強化
2. 消費者ニーズの創出
3. ブランドの創出
4. 栗東駅前・手原駅前の賑わい創出
5. 観光事業推進

前半期ロードマップ事業実施計画

・商工振興ビジョンロードマップに位置付ける施策について、前半期 5 年間に具体的に着手する施策を事業実施計画として整理したものです。

実施計画

商工振興ビジョン後半期ロードマップ（令和 2 年度～令和 6 年度）

・社会経済情勢の変化や国・県・市等の政策動向、前半期ロードマップの評価を踏まえて主要な柱と具体的施策を再整理して策定したものです。

・令和 3 年 3 月に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、主要な柱に 5 つ目を追加し、具体的施策の一部の事業の計画期間を変更する改訂を行いました。

1. 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化
2. 消費者ニーズの創出
3. まちの賑わい創出
4. 人材確保と生産性向上
5. 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う中小企業等の経営安定化と地域経済の活性化

第二期栗東市商工振興ビジョン（令和7年4月策定）

「栗東市商工振興ビジョン」の後継プランとして、本市の発展には不可欠である中小企業の振興を図るために、特にこれから力をいれて取り組む重点施策と継続的に取り組んでいく一般施策を示したものです。

施策

2 栗東市中小企業振興基本条例の概要

栗東市では、中小企業を取り巻く経済的、社会的変化等を踏まえ、栗東市中小企業振興基本条例を平成24年4月1日に施行いたしました。本条例により、中小企業者等をはじめ、市、大企業者、市民のそれぞれが連携・協働し、中小企業の振興を図ることによって、本市をより豊かで住み続けたいとなるまちにすることを目指します。

『中小企業振興基本条例』について

この条例は地域の雇用や経済を支える中小企業の振興、産業の振興を行政運営の柱とし、地域経済の活性化に取り組む市の姿勢を広く示すもので、中小企業振興についての「基本理念」「基本方針」と、「市の役割」「中小企業者等の努力」「大企業者の努力」「市民の理解及び協力」などを定めています。

『中小企業振興基本条例』の必要性

中小企業は、地域経済を支える重要な主体で雇用の担い手でもあり、地域社会の持続的な発展を実現するためには、地域産業や中小企業が元気であることが重要です。そのために市が、中小企業振興などの積極的な事業展開を図ることを宣言したものです。

また、中小企業・大企業の努力や市民に協力してほしいことを明確にすることで、地域が一体となって栗東市の成長、発展に取り組むことができます。

『中小企業振興基本条例』の基本的な考え方

中小企業を取り巻く厳しい環境の中、行政、事業所、経済団体、市民それぞれが地域資源を活用し、考え、工夫し、努力して、中小企業を基礎に地域経済の振興を図るものです。

『中小企業振興会議』について

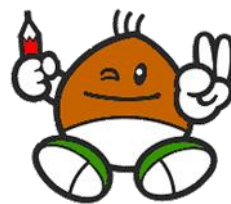
栗東市中小企業振興会議は、平成22年度、中小企業振興基本条例の制定に向け、市及び中小企業者等が中小企業の振興方策を協働で検討するため設置しました。本会議は、学識経験者、関係機関・団体の代表者等で構成され、これまでに、中小企業振興基本条例の制定、商工振興ビジョンの策定、商工振興ビジョンロードマップの策定、商工振興ビジョン後半期ロードマップの策定、また、これらの計画の評価・検証を行うなど重要な役割を担っています。



■栗東市中小企業振興基本条例のしくみ

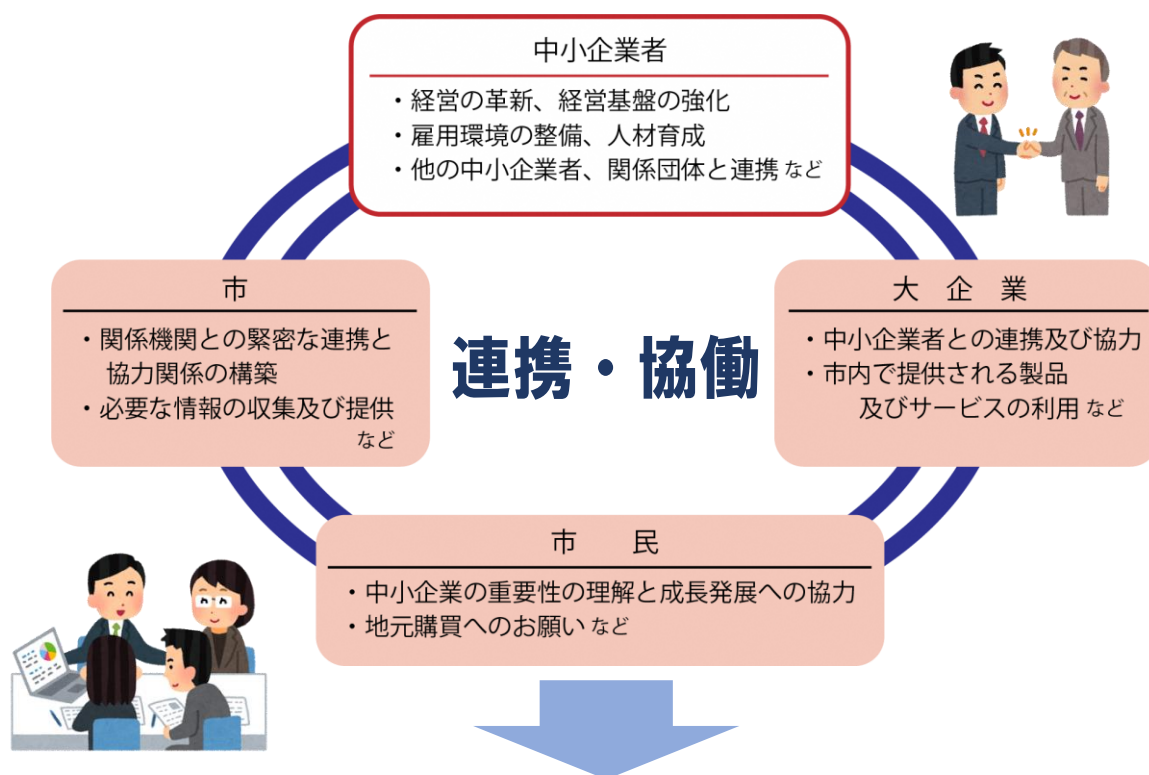
【 基本理念 】

- 中小企業者の自主的な取組の推進
- 住み続けたいくなる地域づくりへ向けた一貫した施策として推進
- 本市の産業構造や地理的条件の特性の活用
- 地域の多様な主体の協力



【 基本方針 】

- 経営の革新、新規起業の促進及び創造的な事業活動の促進
- 経済的社会的環境の変化への適応の円滑化
- 中小企業者の経営基盤の強化を促進
- 中小企業者と地域の協力関係を創出
- 産学官連携の推進
- 地域資源の活用
- 観光及び農商工連携の取組を推進
- 地産地消の推進
- 小規模事業者への配慮



住み続けたいくなるまち栗東へ



3 第二期栗東市商工振興ビジョンの概要

計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

重点施策について

□重点施策1 地域経済の好循環を実現

- 市内事業者の魅力向上と消費者ニーズの創出による市内購買率の引上げにより、循環型経済の実現を目指します。
- 市民を対象に消費ニーズ調査を定期的を実施し、市民の意識や要望などの把握に努めます。
- 産業基盤の強化に取り組みます。

□重点施策2 中小企業・小規模事業者の経営基盤強化

- 各種補助金・給付金等の積極的な活用により経営基盤の強化を図ります。
- 働き方改革と職場環境の改善に取り組み、従業員満足度の向上を目指すともに多様な人材に雇用機会を提供します。
- 市内企業の慢性的な人手不足の解消に向けて、長期視点で人材確保・育成を支援していきます。

□重点施策3 経済的・社会的環境の変化に対応できる企業力強化

- 生産性向上につながる最新技術の積極活用により、経営力強化と業務改善の両立を図ります。
- 新事業・新分野に挑戦する事業者への支援を強化します。
- 円滑な事業継承に向けた次世代経営者の育成に取り組みます。

□一般施策

- (1) 中小企業の経営基盤強化
- (2) 製造業支援
- (3) 商業・サービス業支援
- (4) 多様な交流・連携の推進